

木更津市公告第45号

令和8年度広報きさらづ広告枠売却の制限付一般競争入札の実施について
地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年2月20日

木更津市長 渡辺 芳 邦

Ⅰ 一般競争入札に付する事項

契約の名称	令和8年度広報きさらづ広告枠売却				
工事等の場所	木更津市富士見一丁目2番1号				
工 期	令和8年5月号から令和9年4月号まで				
工 種	広告代理店業務等				
概 要	<p>財源を確保するため、広報きさらづに広告を掲載する。広告は、市から広告代理店に広告枠を売り払い、代理店において広告主の募集及び掲載を行う。</p> <p>掲載位置</p> <p>B4タブロイド判 原則として最終ページの下段に掲載 12枠 (横23.6センチメートル×縦13.9センチメートル)</p> <table border="1"><thead><tr><th>規 格</th><th>大 小</th></tr></thead><tbody><tr><td>1号広告</td><td>横 7.8cm×縦 3.4cm</td></tr></tbody></table> <p>※掲載枠の大きさは、広告主の希望により選択可能。</p> <ul style="list-style-type: none">・2号広告:1号広告2枠相当・3号広告:1号広告4枠相当・4号広告:1号広告6枠相当 など	規 格	大 小	1号広告	横 7.8cm×縦 3.4cm
規 格	大 小				
1号広告	横 7.8cm×縦 3.4cm				

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 木更津市発注のすべての制限付一般競争入札における共通資格要件

1	木更津市入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登録されている者
2	木更津市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置及び木更津市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく指名除外措置を、公告の日から当該工事等の入札までの間、受けていない者
3	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次の事項に該当しない者 (1) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者、又は当該工事の入札前6か月以内に手形、小切手を不渡りにした者 (2) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者 (3) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者 (4) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づく資本関係又は人的関係にある者同士 ただし基準に該当する者のうち一者を除く全てが入札を辞退したときを除く

(2) 本件制限付一般競争入札における個別の資格要件

1	委託登録(大分類:11 広告・催事、中分類:02 新聞・雑誌広告 04 広報誌製作 99 その他)をしている者
---	---

3 契約書案、入札約款、設計図書等を示す期間及び方法

(1) 期間

令和8年2月20日 から 令和8年3月6日 まで

(木更津市の休日を定める条例に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除く)

(2) 方法

ア 契約書案、入札約款、設計図書等を下記により閲覧に供する。

① 場所 木更津市富士見一丁目2番1号

木更津市役所企画部シティプロモーション課 TEL:0438(23)7460

② 時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 設計図書等を木更津市ホームページにおいて公表する。

URL:<https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/kikaku/citypromotion/1/9141.html>

なお、設計図書等の入手方法は、上記、木更津市ホームページからのダウンロードによるものとする。

また、当該工事等の現場説明は実施しないので、設計図書等を熟知すること。

(3) 設計図書等に対する質問がある場合は、書面により提出すること。

ア 提出期限 令和8年2月26日 午後5時まで

イ 提出先 木更津市富士見一丁目2番1号 木更津市役所企画部シティプロモーション課

ウ 回答日時 令和8年3月3日 午後5時まで

エ 回答方法 質問者に対して書面により行う。

4 入札参加申請の受付期間及び方法

(1) 受付期間

令和8年2月20日 から 令和8年3月6日 まで(市の休日を除く)

(2) 方法

入札参加資格確認申請書の提出による。

ア 受付場所 木更津市富士見一丁目2番1号

木更津市役所企画部シティプロモーション課 TEL:0438(23)7460

イ 受付時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

なお、入札参加資格確認申請書の書式は、設計図書等を示す木更津市ホームページの同じURLよりダウンロードすること。

5 入札参加資格不適合者への入札前通知

(1) 入札参加申請をした者のうち、2入札に参加する者に必要な資格(1)及び(2)の資格要件が満たないと認められる者については、本件入札の参加資格がないものとし、令和8年3月9日付け入札参加資格要件不適合通知書をもって通知する。

(2) 入札参加資格要件不適合通知を受けたものは、通知を受けた日から3日(市の休日を除く)以内に企画部シティプロモーション課に対し書面をもってその理由について説明を求められることができる。企画部シティプロモーション課長は、説明を求められた日から3日(市の休日を除く)以内に書面をもって回答する。

6 入札の場所及び日時

- (1) 日時 令和8年3月13日 午後2時30分(郵便、電報等による入札は認めない。)
- (2) 場所 木更津市富士見一丁目2番1号 木更津市役所駅前庁舎 入札室

7 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札となった場合において、正当な理由がなく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収する。

8 落札者の決定

(1) 決定方法

予定価格を超える最高価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、入札参加資格審査のうえ入札参加資格があると認められる場合は当該落札候補者を落札者と決定する。ただし、予定価格を超える最高価格をもって有効な入札を行った者が2人以上ある場合は、くじにより落札候補者を定める。

(2) 入札参加資格要件確認書類の提出

落札候補者に対し、入札に参加する者に必要な資格の有無を確認するための書類の提出を求める場合がある。この場合において、提出を求められた日から起算して2日(閉庁日を除く)以内に資料を提出すること。

(3) 落札決定の通知方法

落札者に対し、落札決定通知を送付する。

9 契約保証金

- (1) 契約保証金の額は、木更津市財務規則第146条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上とする。
- (2) 木更津市財務規則第146条第3項の規定に該当するときは、契約保証金を免除する。

10 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税抜きの見積金額を入札書に記載すること。

11 入札に関する注意事項

- (1) 入札書、誓約書及び入札委任状には、当該契約の名称及び工事等の場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (2) 入札書、誓約書及び入札委任状には、代表者印（使用印鑑届を提出している場合は当該印）を押すこと。
- (3) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の入札委任状の提出が無い場合は、入札に参加することができない。
- (4) 入札参加者が1人である場合でも入札は執行するものとする。
- (5) 入札参加申請後に入札を希望しなくなった場合には、入札辞退届を郵送又は持参により入札執行以前に企画部シティプロモーション課へ提出すること。

12 無効となる入札

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 記名押印を欠く入札
- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (5) 明らかに連合であると認められる入札
- (6) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (7) 入札参加資格要件確認書類の提出要求に応じない者のした入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

13 その他

- (1) 入札回数は、2回までとする。
- (2) 市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者がいずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。
 - ア 木更津市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく指名除外の措置を受けたとき
 - イ 木更津市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき
- (3) 本件契約の請負者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、東日本大震災による失職者を優先的に雇用するよう努めるものとする。